

## オンライン口座開設におけるマイナンバーカード認証開始のお知らせ ～公的個人認証サービス（JPKI）の活用により、簡単な口座開設を実現～

SBI FX トレード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:藤田 行生、<https://www.sbifxt.co.jp/>)は、株式会社ダブルスタンダード(本社:東京都港区、代表取締役社長:清水 康裕)が提供するeKYC対応のデジタル身分証システムである、公的個人認証サービス（JPKI※）を活用した口座開設申込の受付を開始いたしましたのでお知らせいたします。

今般、公的個人認証サービス（JPKI）の導入によって、当社の口座開設時に専用のスマホアプリを利用したマイナンバーカード認証が利用可能となります。マイナンバーカード1つで、お客さまの情報が自動で入力され、本人確認も完了するため、お客さまが口座開設を行う際の煩わしさやご負担を大幅に軽減できるものと考えております。

<専用のスマホアプリを利用した認証手順>

- ① 口座開設ページより、スマートフォンにてQRコードの読み取りをすることで、(株)ダブルスタンダード社が提供する本人確認アプリ「D-Confia」のダウンロードページに遷移します。
- ② 「D-Confia」アプリをダウンロードして起動します。
- ③ 必要事項及び暗証番号を入力します。
- ④ NFC読み取り機能を利用し、スマートフォンにマイナンバーカードをかざして、認証することで必要情報を取得します。



※公的個人認証サービスとは

公的個人認証サービスとは、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、オンラインで安全・確実な本人確認を行うことができるサービスです。行政機関だけでなく、民間事業者の各種サービスにも導入して利用することができます。

この仕組みは、「公的個人認証法（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律）」に基づき、国と地方公共団体が共同で管理する法人である地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」と記す）により運営されており、最も高いレベルのセキュリティや信頼性を備えています。

これからもお客さまに使いやすいと感じていただけるサービスの提供を続けてまいります。今後とも **SBI FX** トレードをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上

**SBI FX** トレード株式会社（金融商品取引業者）

関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会：一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

**SBI FX** トレード株式会社 マーケティング部 03-6229-0915